

第 4 回原子力委員会臨時会議議事録（案）

1. 日 時 2000年1月21日（金）10:30～10:55

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 藤家委員長代理、依田委員、遠藤委員、木元委員
（事務局等）科学技術庁
 原子力局
 興局長
 中澤審議官
 原子力調査室 伊藤室長、板倉、村上、池亀、会沢
 核融合開発室 中村室長、濱田
 吉鋪専門委員

4. 議 題

- （1）ITER会合の結果について
- （2）その他

5. 配布資料

- 資料1 ITER会合の結果について
- 資料2 第3回原子力委員会臨時会議議事録（案）

6. 審議事項

- （1）ITER会合の結果について

標記の件について、核融合開発室より資料1に基づき説明があった。これに対し、

- ・政府間協議に公式のものと非公式のものがあるとのことだが、違いは何か。（核融合開発室）各国とも非公式の政府間協議は、協議の内容に拘束力がないものと認識している。

（中澤審議官）ITERの工学設計活動（EDA）協定を決定する際も、Exploration（非公式政府間協議）とNegotiation（公式政府間協議）を重ねて、協定ができあがった経緯がある。また、交渉のマンデイトを付与される、されないの問題に関連し、特にEUにおいて、ある程度非公式レベルで協議を行い、EU各国に説明できるような状況でないと公式の政府間協議に入りにくい事情があると考えられる。

- ・ITERを日本に誘致するのか、機器のみ輸出することになるのかは今後の話ではあるが、いずれにせよ安全審査について制度の整備を進めて欲しい。カナダはトリチウムが豊富にあり、安全審査制度も整備済みであることをアピールしている。日本もある程度、安全審査の問題等について検討、整備を進めるべきである。

- ・ITERについて、コンパクトITERという言い方がされるが、正式名称は何か。

(核融合開発室) 公式の文書では、リデュースド・テクニカル・オブジェクトタイプという言葉やコンパクトITERという言葉が使われてきた。今回のITER会合にて暫定的な略称としてITER-FEATを使用することとされた。

- ・ITERについては、技術的に日本は優位な立場にあるのか。

- ・日本が優位なのは、中性子反応あるいは燃焼プラズマを伴わない、いわゆるコールド条件での技術である。ここに日本の克服すべき技術的課題があり、また安全問題に関係してくるものである。

(原子力局長) 安全審査問題については、各国の提案の形式をどうするかということによるが、具体的なサイトを絞って提案するか、極で提案をするかにより、場合によってはサイト候補地の地元との交渉も必要になってくる。

- ・ITER計画のスケジュールは、従来より前倒しで進められているのか。

(核融合開発室) スケジュールについては、もともと2001年7月より早い時期、いわゆる今のEDA協定の期限が切れる前までに交渉を開始し、その前後でサイトの正式な提案することとなっていた。しかしながら、EUからはNegotiationに入る前のExplorationを早く始めることが、意志決定をするために大変メリットがあり、会議を早めたいという意向がある。日本としてもできるだけ協力し、前倒しで進めていきたい。

- ・サイトとの関連という話では、いかに地元の理解を得ながら進めるかが重要な問題である。サイトをどこにするかという問題は、インフラの面からもEUの関心事項である。

- ・ITER-FEATの誘致問題は、数年前から地域振興の柱として扱われているが、国内ではどの地域が誘致に最も熱心か。

(原子力局長) 北海道、青森県、茨城県の議会あるいは協議会で議論する場合、技術的安全性も含め、かなり議論されており、今の所、三者一線にあると思う。経団連でも誘致について検討が行われており、上記三者を対象に検討頂けるようコメントしている。

- ・誘致について、EUにおいてはEUと各国、日本においては日本と各地方自治体との関係があり、サイトが決まった瞬間に、いままでの協議が大幅に修正される可能性があるのではないか。
 - ・カナダの場合は国家的プロジェクトとしてITER計画を考えているのか。
 - ・まだそこまではいっていないと思われる。
- (核融合開発室) カナダの場合、会議の場に出てくるのは役人ではない。ただし、EUの委員とのコンタクトでは、役人が出席している可能性もあり、不透明な所がある。
- ・ITERカナダという民間会社が参画するという点に関し、カナダ首相からITER理事会へカナダ政府の意向が伝えられた経緯もある。
 - ・しかし、それはカナダ政府が責任を負うという話ではないと思われる。
 - ・ITERは国際協力の観点からも重要であり、今後、協議が始まっていく中で、法的な話を含め現在のメンバーの専門を超えた範囲の話がでてくる可能性もあることから、日本側の体制をどうするかという点について考慮する必要がある。

(原子力局長) 体制については、ITER懇談会でも指摘されている問題である。また、ITER計画を国全体の政策として打ち出せるかという判断をするためには、国会における与野党の支援が不可欠であることから、ご理解を頂けるよう努めるとともに、外国との交渉事であるので、外務省とも相談をしつつ検討している所である。

等の委員の意見及び質疑応答があった。

(2) 議事録の確認

事務局作成の資料2第3回原子力委員会臨時会議議事録(案)が了承された。